

令和5年度決算報告書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本防災通信協会

貸借対照表
令和6年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	48,459	66,257	△ 17,798
諸預金	70,901,895	121,348,192	△ 50,446,297
未収金	244,252,118	247,039,148	△ 2,787,030
前払費用	1,673,517	1,690,995	△ 17,478
貯蔵品	2,222,335	1,858,777	363,558
立替金	169,495		169,495
仮払金	50,000		50,000
流動資産合計	319,317,819	372,003,369	△ 52,685,550
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
運用財産預金	82,290,928	64,278,395	18,012,533
運用財産有価証券	897,174,270	955,141,680	△ 57,967,410
特定資産合計	979,465,198	1,019,420,075	△ 39,954,877
(2) その他固定資産			
建物附属設備	271,471	316,618	△ 45,147
什器備品	4,575,101	2,000,293	2,574,808
ソフトウェア	1,002,534	1,485,801	△ 483,267
電話加入権	51	51	0
差入保証金	11,729,600	11,729,600	0
その他固定資産合計	17,578,757	15,532,363	2,046,394
固定資産合計	997,043,955	1,034,952,438	△ 37,908,483
資産合計	1,316,361,774	1,406,955,807	△ 90,594,033
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	50,249,067	53,327,940	△ 3,078,873
前受金	20,790		20,790
未払法人税等	402,000	423,000	△ 21,000
未払消費税	10,164,500	7,746,800	2,417,700
預り金	10,262,015	4,372,920	5,889,095
賞与引当金	36,266,552	38,156,305	△ 1,889,753
流動負債合計	107,364,924	104,026,965	3,337,959
2. 固定負債			
退職給付引当金	73,282,696	74,992,164	△ 1,709,468
固定負債合計	73,282,696	74,992,164	△ 1,709,468
負債合計	180,647,620	179,019,129	1,628,491
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	1,135,714,154	1,227,936,678	△ 92,222,524
(うち特定資産への充当額)	(979,465,198)	(1,019,420,075)	△ (39,954,877)
正味財産合計	1,135,714,154	1,227,936,678	△ 92,222,524
負債及び正味財産合計	1,316,361,774	1,406,955,807	△ 90,594,033

貸借対照表内訳表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金		48,459		48,459
諸預金	12,770,422	58,131,473		70,901,895
未収金	244,252,118			244,252,118
会計間振替勘定		35,464,965	△ 35,464,965	0
前払費用		1,673,517		1,673,517
貯蔵品	2,222,335			2,222,335
立替金		169,495		169,495
仮払金	50,000			50,000
流動資産合計	259,294,875	95,487,909	△ 35,464,965	319,317,819
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
運用財産預金		82,290,928		82,290,928
運用財産有価証券		897,174,270		897,174,270
特定資産合計		979,465,198		979,465,198
(2) その他固定資産				
建物附属設備	265,770	5,701		271,471
什器備品	4,479,154	95,947		4,575,101
ソフトウェア	981,481	21,053		1,002,534
電話加入権	50	1		51
差入保証金	11,483,279	246,321		11,729,600
その他固定資産合計	17,209,734	369,023		17,578,757
固定資産合計	17,209,734	979,834,221		997,043,955
資産合計	276,504,609	1,075,322,130	△ 35,464,965	1,316,361,774
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	5,520,444	44,728,623		50,249,067
前受金	20,790			20,790
会計間振替勘定	35,464,965		△ 35,464,965	0
未払法人税等	402,000			402,000
未払消費税	10,164,500			10,164,500
預り金	770	10,261,245		10,262,015
賞与引当金		36,266,552		36,266,552
流動負債合計	51,573,469	91,256,420	△ 35,464,965	107,364,924
2. 固定負債				
退職給付引当金	72,549,869	732,827		73,282,696
固定負債合計	72,549,869	732,827		73,282,696
負債合計	124,123,338	91,989,247	△ 35,464,965	180,647,620
III 正味財産の部				
1. 一般正味財産	152,381,271	983,332,883		1,135,714,154
(うち特定資産への充当額)		(979,465,198)		(979,465,198)
正味財産合計	152,381,271	983,332,883		1,135,714,154
負債及び正味財産合計	276,504,609	1,075,322,130	△ 35,464,965	1,316,361,774

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	9,955,582	7,524,204	2,431,378
運用財産受取利息	9,955,582	7,524,204	2,431,378
② 事業収益	882,007,160	890,359,500	△ 8,352,340
運用指導収益	748,485,360	761,317,700	△ 12,832,340
保守指導収益	115,903,200	117,763,200	△ 1,860,000
通報装置普及収益	17,618,600	11,278,600	6,340,000
③ 雑収益	2,921,714	2,883,508	38,206
受取利息	1,256	1,900	△ 644
雑収益	2,920,458	2,881,608	38,850
経常収益計	894,884,456	900,767,212	△ 5,882,756
(2) 経常費用			
① 事業費	918,652,014	938,278,781	△ 19,626,767
役員等報酬	55,740,159	55,740,159	0
給料手当	494,762,241	510,379,152	△ 15,616,911
退職給付費用	28,649,344	31,498,114	△ 2,848,770
福利厚生費	96,569,103	98,235,936	△ 1,666,833
賞与引当金繰入額	35,903,886	37,774,741	△ 1,870,855
運用指導費	27,570,166	26,590,971	979,195
機関紙発行費	24,060,136	24,381,639	△ 321,503
広報費	17,142,821	13,631,419	3,511,402
システム関係費	4,240,916	4,941,971	△ 701,055
会議費	3,783,803	3,156,337	627,466
旅費交通費	81,852,884	83,096,845	△ 1,243,961
通信運搬費	6,533,492	5,862,809	670,683
減価償却費	2,923,844	2,606,968	316,876
什器備品費	198,719	194,127	4,592
消耗品費	2,992,468	3,428,523	△ 436,055
印刷図書費	5,929,522	5,035,444	894,078
賃借料	18,001,814	17,162,618	839,196
事務所費	8,820,161	11,800,886	△ 2,980,725
渉外費	9,180	18,000	△ 8,820
諸謝金	1,778,582	1,786,106	△ 7,524
租税公課	255,102	199,686	55,416
雑費	933,671	756,330	177,341

科目	当年度	前年度	増減
② 管理費	15,543,358	15,824,812	△ 281,454
役員等報酬	7,113,223	7,090,949	22,274
給料手当	4,997,599	5,155,345	△ 157,746
退職給付費用	289,388	318,163	△ 28,775
福利厚生費	975,446	992,283	△ 16,837
賞与引当金繰入額	362,666	381,564	△ 18,898
システム関係費	42,838	49,919	△ 7,081
会議費	38,221	31,883	6,338
旅費交通費	660,104	670,136	△ 10,032
通信運搬費	65,995	59,221	6,774
減価償却費	29,534	26,333	3,201
什器備品費	2,008	1,961	47
消耗品費	30,227	34,632	△ 4,405
印刷図書費	59,895	50,864	9,031
賃借料	518,571	494,397	24,174
事務所費	329,384	440,697	△ 111,313
渉外費	93	182	△ 89
諸謝金	17,966	18,042	△ 76
租税公課	768	601	167
雑費	9,432	7,640	1,792
経常費用計	934,195,372	954,103,593	△ 19,908,221
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 39,310,916	△ 53,336,381	14,025,465
運用財産評価損益	△ 52,509,380	△ 33,352,751	△ 19,156,629
評価損益等計	△ 52,509,380	△ 33,352,751	△ 19,156,629
当期経常増減額	△ 91,820,296	△ 86,689,132	△ 5,131,164
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
什器備品除却損	228	59,393	△ 59,165
経常外費用計	228	59,393	△ 59,165
当期経常外増減額	△ 228	△ 59,393	59,165
税引前一般正味財産増減額	△ 91,820,524	△ 86,748,525	△ 5,071,999
法人税・住民税及び事業税	402,000	423,000	△ 21,000
当期一般正味財産増減額	△ 92,222,524	△ 87,171,525	△ 5,050,999
一般正味財産期首残高	1,227,936,678	1,315,108,203	△ 87,171,525
一般正味財産期末残高	1,135,714,154	1,227,936,678	△ 92,222,524
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	1,135,714,154	1,227,936,678	△ 92,222,524

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益		9,955,582		9,955,582
運用財産受取利息		9,955,582		9,955,582
② 事業収益	882,007,160			882,007,160
運用指導収益	748,485,360			748,485,360
保守指導収益	115,903,200			115,903,200
通報装置普及収益	17,618,600			17,618,600
③ 雑収益	2,921,714			2,921,714
受取利息	1,256			1,256
雑収益	2,920,458			2,920,458
経常収益計	884,928,874	9,955,582		894,884,456
(2) 経常費用				
① 事業費	918,652,014			918,652,014
役員等報酬	55,740,159			55,740,159
給料手当	494,762,241			494,762,241
退職給付費用	28,649,344			28,649,344
福利厚生費	96,569,103			96,569,103
賞与引当金繰入額	35,903,886			35,903,886
運用指導費	27,570,166			27,570,166
機関誌発行費	24,060,136			24,060,136
広報費	17,142,821			17,142,821
システム関係費	4,240,916			4,240,916
会議費	3,783,803			3,783,803
旅費交通費	81,852,884			81,852,884
通信運搬費	6,533,492			6,533,492
減価償却費	2,923,844			2,923,844
什器備品費	198,719			198,719
消耗品費	2,992,468			2,992,468
印刷図書費	5,929,522			5,929,522
賃借料	18,001,814			18,001,814
事務所費	8,820,161			8,820,161
渉外費	9,180			9,180
諸謝金	1,778,582			1,778,582
租税公課	255,102			255,102
雑費	933,671			933,671

	公益目的事業会計	法人会計	内部取引	合計
② 管理費		15,543,358		15,543,358
役員等報酬		7,113,223		7,113,223
給料手当		4,997,599		4,997,599
退職給付費用		289,388		289,388
福利厚生費		975,446		975,446
賞与引当金繰入額		362,666		362,666
システム関係費		42,838		42,838
会議費		38,221		38,221
旅費交通費		660,104		660,104
通信運搬費		65,995		65,995
減価償却費		29,534		29,534
什器備品費		2,008		2,008
消耗品費		30,227		30,227
印刷図書費		59,895		59,895
賃借料		518,571		518,571
事務所費		329,384		329,384
渉外費		93		93
諸謝金		17,966		17,966
租税公課		768		768
雑費		9,432		9,432
経常費用計	918,652,014	15,543,358		934,195,372
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 33,723,140	△ 5,587,776		△ 39,310,916
運用財産評価損益		△ 52,509,380		△ 52,509,380
評価損益等計		△ 52,509,380		△ 52,509,380
当期経常増減額	△ 33,723,140	△ 58,097,156	0	△ 91,820,296
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
什器備品除却損	226	2		228
経常外費用計	226	2		228
当期経常外増減額	△ 226	△ 2		△ 228
税引前当期一般正味財産増減額	△ 33,723,366	△ 58,097,158		△ 91,820,524
法人税、住民税及び事業税	402,000			402,000
当期一般正味財産増減額	△ 34,125,366	△ 58,097,158		△ 92,222,524
一般正味財産期首残高	186,506,637	1,041,430,041		1,227,936,678
一般正味財産期末残高	152,381,271	983,332,883		1,135,714,154
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0		0
III 正味財産期末残高	152,381,271	983,332,883		1,135,714,154

財 産 目 録
令和6年3月31日現在

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	(単位:円) 金額
(流動資産)				
現金 諸預金	現金	手元保管	運転資金として	48,459
	諸預金	普通預金 みずほ銀行麹町支店ほか 支部現金等みずほ銀行ほか	運転資金として	70,901,895 58,131,473 12,770,422
未収金	未収金	当年度収益の未収金分		244,252,118
		テルウェル東日本㈱ほか	運用指導に係る未収金	209,956,368
		"	保守指導に係る未収金	31,073,790
		"	非常通報装置普及に係る未収金	3,209,360
		テルウェル西日本㈱ほか	防災通信有償分等に係る未収金	12,600
前払費用	前払費用	当年度に支出した次年度費用		1,673,517
		大星ビル管理㈱ほか	管理的業務に係る前払費用	1,673,517
貯蔵品	貯蔵品	当年度期末棚卸高		2,222,335
		防犯DVD	公益目的事業に係る貯蔵品	1,827,391
		パンフレットほか	公益目的事業に係る貯蔵品	394,944
立替金	立替金	経過利息(12/21~2/21)	管理的業務に係る立替金	169,495
仮払金	仮払金	市町村均等割仮納付	公益目的事業に係る仮払金	50,000
流動資産合計				319,317,819
(固定資産)				
特 定 資 産				
普通預金 定期預金 有価証券	普通預金 定期預金 有価証券	みずほ銀行麹町支店	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	979,465,198
		みずほ銀行麹町支店	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	13,290,928
		野村證券株式会社	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	69,000,000
		(利付国債144回ほか)		499,208,270
		SMBC日興証券株式会社	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	265,641,000
		(利付国債177回ほか)		
		大和証券株式会社	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	45,495,000
その他固定資産	その他固定資産	(利付国債180回)		
		みずほ証券	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	86,830,000
		(第7回愛知県公募公債)		
	建物附属設備	間仕切り工事	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	17,578,757
				271,471
	什器備品	会議室テーブル・応接セットほか	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	4,575,101
	ソフトウェア	PCA公益法人会計更新	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	1,002,534
電話加入権	電話加入権	本部5回線、支部46回線	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	51
差入保証金	差入保証金	千代田区麹町2丁目14番2ほか 麹町NKEビルに対する保証金ほか	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	11,729,600
固定資産合計				997,043,955
資産合計				1,316,361,774

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	当年度経費の未払分 (株)雄進プラスほか 佐川急便株式会社ほか	公益目的事業に係る未払金 管理的業務に係る未払金	<u>50,249,067</u> 5,520,444 44,728,623
	前受金	次年度の収益前受 ラコリス株式会社ほか	運用指導等に係る前受金	<u>20,790</u>
	未払法人税等		公益目的事業に係る均等割	<u>402,000</u>
	未払消費税	麹町税務署	公益目的事業及び管理的業務に係る確定消費税	<u>10,164,500</u>
	預り金	役職員からの預り金	公益目的事業及び管理的業務に従事する役職員の源泉所得税・住民税等	<u>10,262,015</u>
	賞与引当金		公益目的事業及び管理的業務に従事する職員の賞与に係る引当金	<u>36,266,552</u>
流動負債合計				107,364,924
(固定負債)	退職給付引当金	役職員に対するもの	公益目的事業及び管理業務に従事する役職員の退職金	<u>73,282,696</u>
固定負債合計				73,282,696
負債合計				180,647,620
正味財産				1,135,714,154

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2に記載しております。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	38,156,305	36,266,552	38,156,305		36,266,552
退職給付引当金	74,992,164	38,676,502	40,385,970		73,282,696

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用している。

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入による原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却

① 有形固定資産

定率法を採用している。

② 無形固定資産

定額法を採用している。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備え、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(5) 退職給付引当金の計上基準

役員、職員の退職金の支給に備えるために、自己都合退職による期末要支給額の全額を計上している。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の重要性の乏しいファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
運 用 財 産 預 金	64,278,395	77,012,533	59,000,000	82,290,928
運 用 財 産 有 価 証 券	955,141,680	546,772,753	604,740,163	897,174,270
合 計	1,019,420,075	623,785,286	663,740,163	979,465,198

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳はつぎのとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
運 用 財 産 預 金	82,290,928		(82,290,928)	
運 用 財 産 有 価 証 券	897,174,270		(897,174,270)	
合 計	979,465,198	0	(979,465,198)	

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 附 属 設 備	2,515,000	2,243,529	271,471
什 器 備 品	18,284,731	13,709,630	4,575,101
ソ フ ト ウ ェ ア	6,221,040	5,218,506	1,002,534
合 計	27,020,771	21,171,665	5,849,106

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。

種類及び銘柄		帳簿価額	時価	評価損益
第 144 回	国債 野村証券	49,923,500	53,760,550	3,837,050
第 145 回	国債 野村証券	30,027,500	32,782,620	2,755,120
合	計	79,951,000	86,543,170	6,592,170

(単位:円)

6. 関連当事者との取引の内容

該当する取引はない。

独立監査人の監査報告書

令和6年5月24日

公益財団法人 日本防災通信協会
理 事 会 御 中

監査法人 不二会計事務所

東京都台東区

代 表 社 員

業務執行社員 公認会計士

水谷 章



<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本防災通信協会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本防災通信協会の令和6年3月31日現在の令和5年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告

公益財団法人 日本防災通信協会

理事長 横 内 泉 殿

私ども監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における会計及び業務の監査を行い、その結果を次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、公認会計士から監査の手続き及び監査結果等について説明を求めるとともに、帳簿並びに関係書類の閲覧、調査を行い、当該事業年度における計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他会議に出席し、理事からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査の結果

- (1) 公認会計士である監査法人不二会計事務所の監査の方法及び監査の結果は妥当である。
- (2) 事業報告の内容は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 理事の職務執行について、法令もしくは定款に照らし違反する事実は認められない。

令和6年5月27日

公益財団法人 日本防災通信協会

監事 出 原 健 三



監事 西 村 真

